

令和4年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の  
点検・評価に関する報告書  
(令和3年度対象)



十勝教育研修センター



帯広高等看護学院

令和4年10月

十勝圏複合事務組合教育委員会

## 目 次

1	点検及び評価の概要	1
2	教育委員会の活動状況の点検及び評価	2
3	十勝教育研修センターの運営状況の点検及び評価	4
4	帯広高等看護学院の運営状況の点検及び評価	10
5	教育に関する学識経験者の意見	16

# 1 点検及び評価の概要

## (1) 点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、あわせて公表をしています。

この点検及び評価は、教育委員会が教育行政事務に関し独立した執行権限を有する機関であることから、どのように事務が執行されているかを自らチェックし、広くその状況を説明する必要があるとの目的で設けられているものです。

十勝圏複合事務組合は管内 19 市町村が共同で設立した一部事務組合であり、当教育委員会においては、管内の教職員等の研修を実施する十勝教育研修センター及び管内の保健医療従事者の育成を目的とする帯広高等看護学院の運営を行っています。

この点検及び評価の結果を今後の両施設の運営に反映させ、更なる改善を推進し、効果的・効率的な事業の実施を図ります。

## (2) 対象及び実施方法

令和 3 年度に実施した事業等を対象として、点検及び評価を実施しました。

教育委員会の活動状況については、教育委員会会議の開催状況について、十勝教育研修センター及び帯広高等看護学院の運営状況については、運営の現状と課題及び今後の取り組みの方向性を明らかにしています。

## (3) 学識経験者の知見の活用

学識経験者から点検及び評価に関する意見や助言をいただき、教育委員会が点検及び評価を行うに当たって客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図ります。

### ○ 参考 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 教育委員会の活動状況の点検及び評価

教育委員会会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び十勝圏複合事務組合教育委員会運営に関する規則に基づき、議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員が、十勝教育研修センター及び帯広高等看護学院に関する事務の管理及び執行の基本的な方針や、教育委員会規則の制定など、管内の教職員等の資質の向上や地域の保健医療を支える人材の育成に関する様々な議題について審議しています。

令和3年度は会議を3回開催し、それぞれの会議では、事務局から付議案件について説明を行い、教育委員会委員の質疑・審議を経て、いずれも決定・了承されました。

今後も、十勝圏複合事務組合の教育委員会としての役割を果たすため、管内市町村との連携を図りながら、管内の教育や保健医療を取り巻く課題等への対応など、十分な質疑や審議を行ってまいります。

### (1) 十勝圏複合事務組合教育委員会名簿

令和4年3月31日現在

役 職	氏 名	備 考
教育長	池原 佳一	令和元年11月30日就任
委員	荻原 正	令和元年11月30日就任
委員 (教育長職務代理者)	加賀 学	令和2年5月28日就任 (令和3年4月1日教育長職務代理者就任)
委員	武田 芳秋	令和2年5月28日就任
委員	大井 和行	令和3年5月27日就任

## (2) 教育委員会会議の開催状況

期 日	番 号	案 件
令和3年第3回 令和3年10月20日	報告第2号 議案第5号 議案第6号  議案第7号  議案第8号	教育長職務代理者の指名について 帯広高等看護学院学則の一部改正について 令和3年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算（第1号）について【非公開】 令和2年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定について【非公開】 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について【非公開】
令和4年第1回 令和4年2月9日	報告第1号  議案第1号 議案第2号	令和3年度十勝教育研修センター研修講座受講状況について 帯広高等看護学院学則の一部改正について 令和4年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算について【非公開】
令和4年第2回 令和4年3月23日	議案第3号 議案第4号	職員の人事について 十勝圏複合事務組合教育委員会委員の辞職について

- ・教育委員会会議 開催回数 3回
- 議決案件 8件
- 報告案件 2件

### 3 十勝教育研修センターの運営状況の点検及び評価

十勝教育研修センターは、教育に関する研修や研修の調査研究を行うことを目的に、管内19市町村で共同設置した教育研修施設です。特に研修の分野においては、教職員等の資質能力の向上のため、年間40の講座を「実技講座」、「演習・交流講座」、「特設講座」の3区分により開講し、十勝における教育力の向上に大きく寄与しているものと考えています。

#### (1) 現状と課題

##### ① 研修講座の実施状況

令和3年度は、第18期3か年事業計画の2年次です。今期事業計画は、前期17期事業計画を継続・踏襲しながらも、関係機関・団体、各学校等からの意見聴取やアンケート調査の結果を踏まえて改善を加えて策定しております。具体的には、教育の動向や時代の要請を受けるとともに受講者のニーズをとらえる中で、新たに、「プログラミング教育」や「カリキュラム・マネジメント」分野の講座を開設しました。また、多忙な学校現場の状況を踏まえ、受講者が参加しやすい半日受講を可能としました。

令和3年度における受講実績の状況については、北海道における新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受け、体育（中学校）など7つの講座の中止を余儀なくされました。中止となった講座を除き、全体の受講率は139.83%で昨年度と比べ、42.79ポイント増となり、過去5年間の中で一番高い受講率となっております。また、受講希望者数においては、当初定員700名に対して1,000名以上の希望があり、今年度における当センター研修講座への期待感がうかがえます。こうした背景には、新型コロナウイルス感染症に対して、学校での対応等が明確になってきたことや感染症の影響を受け、各種公開研究会、研修講座が実施されなかったことと推察されます。

このように受講者が増えたことから受講率が100%以上の講座は、昨年度より8講座増の26講座となり、一方、受講率が50%以下の講座はなくなりました。

教職員等の更なる資質向上を図るためには、教育を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、実践的な知識・技能などを修得し、教養を高め視野を広げることのできる研修機会の提供が必要です。また、研修センターの強みである教職員同士の交流やつながりを深める対面・集合型研修による講座を一層充実させ、ポストコロナ時代への新しい学びの形を取り入れた効果的な研修の実施や質の高い講座を展開していくことが課題となっています。

##### ② 受講者に対するアンケート調査結果

令和3年度の講座受講者に対するアンケート調査結果を見ると、「講座の実施時期」97%の受講者が「良い」、「講座の内容」については96%が「期待に込めている」と回答しています。

また、「研修内容の質・量」「講座の継続」について、どちらも93%に及ぶ高い評価

で、このままでの講座継続を求める回答が多い結果となっています。

しかしながら、「改善して継続」という回答も一部寄せられており、より一層ニーズに対応した改善に努めなければなりません。

アンケートの自由記述としては、「新学習指導要領下の悩みなどを共有し、授業に生かす話ができるのが良かった。」「幼児教育で身に付けたいことを丁寧に教えていただいた。」「持続可能な社会について SDGs を取り入れた授業内容を提示していただき、具体的に授業へのイメージができた。」「具体的に日常、どんなことを心がけて授業を行っているか知ることができ、教科を指導しながら学級経営にも通じる視点も学ぶことできた。」といった肯定的な意見を数多くいただいております、研修講座に対する満足度の高さを現しているものと考えています。一方で、ICTの効果的な活用、多様化する子どもへの対応などの要望や意見も寄せられています。

## (2) 今後の取り組みの方向性

学校と社会のつながりや主体的・対話的で深い学びの重視、プログラミング教育・外国語教育・道徳教育の導入など、新しい学習指導要領に的確に対応するため、講座受講者や講師の意見・要望等を取り入れる中で、講座内容の工夫や改善を図り、魅力ある講座と参加しやすい環境づくりを目指します。また、管内市町村教育委員会や学校、十勝教育局などの関係機関・団体との連携を深め、指導員や事業推進委員の協力を得ながら、今後も次の取り組みを進め、円滑に事業を推進していきます。

- ・関係機関と連携し、国や北海道、管内における教育の動向や課題などの研修に係る情報を収集し、受講者の目的や課題解決に対応できる研修講座の開設に努める。
- ・新時代の学びを支えるために必要不可欠なICT活用の環境整備を継続的に進める。
- ・理論と実践のバランスがとれた魅力ある講座の展開を図る。
- ・学校行事等を考慮した講座開設日の工夫や新型コロナウイルス感染症対策を含め、安心・安全な施設運営に努め、参加しやすい環境づくりを推進する。

## ○ 参考資料

資料番号	内 容	掲載頁
資料1	十勝教育研修センター「第18期事業計画」	P. 6
資料2	令和3年度十勝教育研修センター利用状況	P. 8
資料3	令和3年度研修講座アンケート調査結果について	P. 9

## ○ 研修講座の様子



R3. 8. 4 学校に地域の力を活かすために (CS)



R3. 11. 2 校内研修



R3. 11. 18 理科 (中学校)

## ○十勝教育研修センター「第18期事業計画」

### 1 目的

この計画は、これまで培われた十勝管内の教育基盤をもとに、児童生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、19市町村が共同して教職員に研修機会を提供することにより、専門職としての資質を高め、管内教育の進展に資することを目的とする。

### 2 基本方針

- (1) 管内の市町村が共同で推進する研修機関としての役割を踏まえ、体系的な研修機会の構築と今日的な課題に対応できる研修講座を展開する。
- (2) 研修事業は、本事業計画及び実施計画を基本としながら、学校等の意見・要望を参考に、講座内容の精選や工夫・改善を図り魅力ある講座づくりに努める。
- (3) 研修内容は、管内における教育課題や問題点の解消はもとより、専門的知識や実践的指導力の向上を目指す。
- (4) 今日的な教育の動向に答え得る講座とともに、広い視野、豊かな人間性など総合的な人間力を育成する講座の開設に努める。
- (5) 関係機関との連携を深め、調和ある研修事業を推進するとともに、必要な環境整備の充実を図る。

### 3 事業計画の内容

- (1) 第17期事業の成果及び反省点を踏まえ、学校等や受講者の意見・要望を参考に、講座内容を精選する。
- (2) 幼稚園・認定こども園、小学校、中学校の相互連携を密にするとともに、生涯学習の観点に立ち、学校教育と社会教育の分野・領域間の結び付きを深める。
- (3) 講座の開設は、目的意識や課題等を明確にもって参加できるよう内容及び方法を工夫する。
- (4) 研修機会を活用して自己研鑽を図り、教職としての資質を高めるとともに、実践的指導力を実効あるものにしていく。
- (5) 知識・技能の向上はもとより、豊かな人間性や社会性を身に付けるための内容を積極的に取り入れる。
- (6) 新学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、カリキュラム・マネジメントやコミュニティ・スクールに関する内容を取り入れる。

## 4 事業推進の方法

- (1) 第18期事業計画は、令和2年度から4年度までの3年間とし、管内教職員総数の8割が受講できる数を設定する。

第18期	1年次	令和2年度
	2年次	令和3年度
	3年次	令和4年度

- (2) 受講に際しては、前年度の講座を受講できなかった教職員を優先する。
- (3) 講座の開設期間は、6月から翌年1月までを目途とし、長期休業中の開設を考慮する。
- (4) 日程及び受講者は、各講座とも、基本的に1日とする。但し、平常日（長期休業日以外）に実施する講座において、半日単位の受講が可である講座を設定することができる。（午前・午後で研修内容が完結する場合のみ）
- (5) 講座の担当講師は、管内の幼稚園・認定こども園、学校、指導機関及び研修機関の職員とし、1講座2名を原則とする。また、担当講師は次のことを考慮して講座を開設することが考えられる。
- ・外部講師の招聘
  - ・全道研及び北海道立研究所の受講内容の活用  
※受講内容の報告と合わせて、受講内容に基づいた実践報告及び協議等を実施すること。
  - ・公開研究会の活用  
※公開研究会を充てる場合は、例えば十勝教育研修センターに戻って協議を行うなど講座としての取組を行うこと。
- (6) 研修に必要な教材・教具については、計画的に整備・充実する。
- (7) 研修目的及び内容等については、今日的な教育の動向並びに社会情勢の変化により、指導員会議に諮り、適宜、見直しをするものとする。

## 5 開設講座

開設講座及び定員は、次のとおりとする。

(1) 実技講座（実技を中心とした講座）	14講座
(2) 演習・交流講座（演習や実践交流を中心とした講座）	24講座
(3) 特設講座（教育の今日的課題や動向に対応した講座）	2講座
	計 40講座
	定員 700名

# 令和3年度 十勝教育研修センター利用状況

## (1) 研修講座

番号	講座名	期日	延日数	定員	受講者数	受講率
1	理科(小学校)	8月6日	1	20	31	155.00
2	理科(中学校)	11月8日	1	20	25	125.00
3	図画工作	8月5日・8月6日	2	25	45	180.00
4	美術	12月1日	1	10	18	180.00
5	音楽(小学校Ⅰ)	7月27日	1	15	36	240.00
6	音楽(小学校Ⅱ)	7月28日	1	15	37	246.67
7	音楽(中学校)	7月1日	1	15	15	100.00
8	体育(小学校)	7月26日	1	25	33	132.00
9	体育(中学校)	9月3日		(20)	0	中止
10	技術・家庭(技術)	10月20日	1	10	7	70.00
11	技術・家庭(家庭)	8月6日	1	10	7	70.00
12	書写(Ⅰ)	7月29日	1	15	35	233.33
13	書写(Ⅱ)	7月30日	1	15	21	140.00
14	プログラミング教育	7月28日	1	25	29	116.00
15	ICTの活用	8月2日	1	25	47	188.00
16	国語(小学校)	9月16日		(15)	0	中止
17	国語(中学校)	1月21日		(15)	0	中止
18	社会(小学校)	10月8日	1	15	14	93.33
19	社会(中学校)	8月25日	1	15	9	60.00
20	算数	7月27日	1	15	37	246.67
21	数学	8月10日	1	15	13	86.67
22	外国語活動・外国語	7月26日	1	20	27	135.00
23	外国語(中学校)	8月6日	1	20	25	125.00
24	特別の教科 道徳	7月26日	1	25	20	80.00
25	国際理解教育	6月29日	1	10	14	140.00
26	特別活動	8月3日	1	10	13	130.00
27	生徒指導・教育相談	7月29日	1	15	26	173.33
28	複式教育	9月28日		(10)	0	中止
29	学級経営	8月4日	1	10	11	110.00
30	校内研修	11月2日	1	10	9	90.00

(単位:日・人・%)

番号	講座名	期日	延日数	定員	受講者数	受講率
30	図書館教育	7月15日	1	10	10	100.00
31	特別支援教育	7月27日	1	30	37	123.33
32	学校保健	11月5日	1	20	32	160.00
33	性教育	10月7日	1	15	35	233.33
34	学校における食育	7月27日	1	15	21	140.00
35	幼児教育	8月2日	1	20	19	95.00
36	学校事務	8月27日		(20)	0	中止
37	民間・地域に学ぶ仕事術	7月30日	1	30	35	116.67
38	学校経営・危機管理	8月31日		(20)	0	中止
39	学校に地域のかかわり を活かすために(CS)	8月4日	1	20	25	125.00
40	よりよい授業づくりのための カリキュラム・マネジメント	9月7日		(15)	0	中止
	計		35	585	818	139.83

中止なしの通常開催 42 700

## (2) 一般利用(会議等)

利用種別	延日数	延利用人数	構成比
研修センター主催行事	30	436	13.39%
教育関係団体(減免あり)	177	2,819	86.61%
教育関係団体(減免なし)	0	0	0.00%
その他(一般)	0	0	0.00%
計	207	3,255	100.00%

## 研修講座講師内訳

講師	延日数
講師	88名
外部講師	26名
31講座×1日=31日	
2講座×2日=4日	

資料2

【令和3年度】 受講者アンケート結果

資料3

	回答者数	受講回数			実施時期		講座の実施				研修内容の質・量				講座の内容			講座の継続			受講経験				
		イ初めてである	ロ二回以上	ハ五回以上	イ良い	ロ他の時間で	イ良い	ロ無駄が多い	ハ過密すぎる	ニその他	イ質・量とも良	ロ質的面の検討	ハ量的面の検討	ニ質・量 検討	ホその他	イ期待に込えている	ロ込えていない	ハその他	イ現行で継続	ロ改善して継続	ハ必要ない	イ初めてである	ロ二回以上	ハ十回以上	
実技講座	理 科 (小学校)	30	22	6	2	28	0	30	0	0	26	0	0	2	0	27	0	0	28	0	0	4	21	5	
	理 科 (中学校)	25	4	13	8	22	3	21	1	0	17	5	1	0	1	19	2	2	21	3	0	3	16	6	
	図画工作 (1回目)	23	11	7	5	22	1	22	0	0	23	0	0	0	0	23	0	0	23	0	0	3	12	8	
	図画工作 (2回目)	21	13	5	3	21	0	21	0	0	21	0	0	0	0	21	0	0	21	0	0	1	15	6	
	美 術	18	3	7	8	18	0	18	0	0	16	0	0	0	1	17	0	0	15	1	0	0	7	7	
	音 楽 (小学校Ⅰ)	36	15	12	9	36	0	36	0	0	34	1	0	0	0	35	0	0	35	1	0	2	22	12	
	音 楽 (小学校Ⅱ)	37	12	17	18	37	0	37	0	0	34	1	0	0	0	36	0	0	36	0	0	4	21	11	
	音 楽 (中学校)	13	4	3	5	12	0	12	0	0	11	0	1	0	0	12	0	0	12	0	0	2	6	4	
	体育 (小学校)	31	27	3	1	30	1	31	0	0	30	0	0	0	0	31	0	0	31	0	0	12	14	4	
	体育 (中学校)	中止																							
	技術・家庭 (技術)	7	2	3	2	7	0	7	0	0	7	0	0	0	0	7	0	0	7	0	0	1	2	4	
	技術・家庭 (家庭)	7	2	4	1	6	1	7	0	0	7	0	0	0	0	7	0	0	6	0	0	1	5	0	
	書 写 (Ⅰ)	33	27	5	1	33	0	32	0	1	32	0	0	0	0	32	0	0	30	1	0	5	23	2	
	書 写 (Ⅱ)	21	10	7	4	21	0	21	0	0	21	0	0	0	0	21	0	0	21	0	0	3	10	8	
	プログラミング教育	29	24	5	0	29	0	27	0	0	26	0	0	0	0	25	0	0	24	1	0	4	16	7	
	I C Tの活用	43	32	9	1	42	1	32	5	1	3	21	13	0	4	5	27	12	6	15	26	0	2	28	12
演習・交流講座	国 語 (小学校)	中止																							
	国 語 (中学校)	中止																							
	社 会 (小学校)	14	8	6	0	13	0	13	0	0	13	0	0	0	0	14	0	0	13	0	0	2	8	4	
	社 会 (中学校)	8	3	4	1	7	1	8	0	0	8	0	0	0	0	8	0	0	8	0	0	1	7	0	
	算 数	37	26	11	0	36	0	36	0	0	36	0	0	0	0	36	0	0	36	0	0	1	30	5	
	数 学	13	2	5	6	13	0	12	0	0	13	0	0	0	0	13	0	0	13	0	0	2	7	4	
	外国語活動・外国語	27	16	10	1	27	0	26	0	0	26	0	0	0	0	26	0	0	26	0	0	2	18	5	
	外国語 (中学校)	24	5	13	6	23	1	24	0	0	23	0	0	0	0	24	0	0	24	0	0	2	19	2	
	特別の教科 道徳	20	18	2	0	20	0	19	0	0	17	0	0	0	0	17	0	1	19	0	0	4	12	4	
	キャリア教育	14	14	0	0	10	4	11	0	0	10	0	0	0	1	11	0	1	8	4	0	0	7	6	
	総合的な学習の時間	13	13	0	0	13	0	13	0	0	13	0	0	0	0	13	0	0	13	0	0	0	8	2	
	生徒指導・教育相談	26	21	4	1	26	0	24	0	1	1	25	0	1	0	0	25	0	0	24	1	0	3	19	3
	複式教育	中止																							
	学級経営	11	10	1	0	9	2	11	0	0	10	1	0	0	0	11	0	0	10	1	0	0	11	0	
	校内研修	6	4	2	0	5	1	6	0	0	4	0	0	0	1	5	0	1	5	1	0	0	4	2	
	図書館教育	10	7	3	0	7	2	10	0	0	9	1	0	0	0	9	0	1	10	0	0	1	7	2	
	特別支援教育	37	30	7	0	37	0	35	0	0	2	33	1	1	1	37	0	0	33	3	0	3	21	12	
	学校保健	31	8	13	10	31	0	30	0	0	30	0	0	0	1	30	0	1	28	2	0	1	22	8	
	性教育	34	16	14	4	34	0	33	1	0	0	32	1	0	1	0	32	1	1	31	3	0	7	23	4
	学校における食育	14	4	8	2	14	0	9	0	0	0	13	1	0	0	0	14	0	0	13	1	0	3	8	3
	幼児教育	19	14	3	2	19	0	19	0	0	0	19	0	0	0	0	17	1	0	17	1	0	11	6	2
	学校事務	中止																							
民間・地域に学ぶ仕事術	35	24	8	3	35	0	35	0	0	0	35	0	0	0	0	34	0	1	32	3	0	0	24	10	
学校経営・危機管理	中止																								
特設講座	学校に地域の力を活かすために (CS)	23	18	5	0	21	2	23	0	0	21	1	1	0	0	23	0	0	23	0	0	4	11	9	
	よりよい授業づくりのためのカリキュラム・マネジメント	中止																							
合計		790	469	225	104	764	20	751	7	3	9	716	26	5	8	11	739	16	15	711	53	0	94	490	183
%			59	28	13	97	3	99	1	0	1	93	3	1	1	1	96	2	2	93	7	0	12	64	24

## 4 帯広高等看護学院の運営状況の点検及び評価

帯広高等看護学院は、十勝地域の保健医療従事者の育成を目的に、保健師助産師看護師法に基づき設置された看護師養成3年課程の専修学校です。昭和45年(1970年)開校以来、令和3年度まで1,602名の卒業生を輩出しています。

### (1) 現状と課題

#### ① 教育課程等の状況

本学院では、看護師として必要な知識・技術・態度を修得するとともに、豊かな人間性と倫理観を養い、十勝地域の保健医療福祉の向上発展に貢献できる職業人の育成を目的に教育しています。

教育内容は、人々の尊厳と権利を擁護する看護の提供を目指し、看護職として必要な倫理観や責任感、人権尊重の意識の向上を図るため、「看護倫理教育プログラム」を作成し、授業はもとより課外活動など様々な場面において指導しています。

また、看護を計画的に実践する能力を育成するため、講義・演習・実習と段階的に学びを積み上げられるよう各専門領域を組み立て、知識・技術・態度の修得につなげています。

さらに、医療事故防止対策や安全環境管理、感染予防対策を理解し、必要な行動をとることができるように「医療安全教育プログラム」を作成し、段階的に学ぶとともに実習病院の医療安全担当者と連携して事故分析のグループワークを実施する等、医療安全に関する意識の醸成や定着に取り組んでいます。

看護技術教育は、厚生労働省が提示している卒業時の到達目標をもとに作成した看護技術修得ガイドラインをもとに、臨床現場において患者の状況を確認・共有しながら学生の看護技術修得を支援しています。

また、実習病院の協力のもと、認定看護師からのより実践的な演習により看護技術教育の充実を図っています。

臨地実習は、学内で学んだ知識・技術・態度の統合を図りながら対象に合わせた看護を学び、その過程で専門職者としての役割や責務を自覚し、行動する能力を身に着けるための重要な授業科目です。

本学院においては、病院をはじめ、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、保育所、十勝管内市町村の包括支援センターなど多くの事業者の皆様のご協力によって教育効果を上げてきています。

医療・看護を取り巻く社会の変化は著しく、病院完結型から地域完結型への転換が求められており、看護師に求められる能力も大きく変わろうとしています。これらの変化に合わせて、様々な保健医療福祉の現場において対象者の多様性・複雑性に対応した看護を実践する能力が求められてきているため、学生が多様な実習を経験できるよう、平成29年度から計画を立てて、実習病院の拡大に取り組み、令和3年度には帯広第一病院が新たに加わり、計画どおり実習病院の拡大が終了しています。

令和3年度も緊急事態宣言の発令及び夏期休暇後の実習受け入れ中止による教育課

程の変更が求められましたが、学内での代替え実習やオンライン授業等、授業方法を工夫しながら所定の課程を修了しています。

今後も新型コロナウイルス感染症予防と学修継続の保障を両立するため、学院内の学修環境の整備と安全、安心な教育環境の確保を課題に取り組む必要があります。

## ② 卒業生の輩出

令和3年度は43名の卒業生を輩出し、その進路は、就職35名（十勝管内32名）、進学7名、その他1名となっています。

昭和47年度から令和3年度までの卒業時における十勝管内就業者は、帯広市92.6%、十勝管内町村7.4%となり、帯広市内に集中する傾向が続いています。

一方、平成30年度に実施した看護学科卒業生の就業実態アンケート調査では、十勝管内就業者の割合は帯広市71.2%、十勝管内町村28.8%で、卒業後数年を経て、管内町村の医療福祉施設に看護師、あるいは保健師、助産師として活躍している実態が把握できました。

看護師国家試験合格率は、令和3年度は1名が不合格のため、97.7%の合格率となりましたが、全国の合格率91.3%（新卒者96.5%）を6.4ポイント上回っています。

入学時から成績下位の学生に対する学習支援を継続して行っていますが、国家試験受験までにどのように自己学習力を培っていくかが課題となっています。

## ③ 入学者の選抜

入学試験については、応募者数が前年比54名減の84名で、受験者80名、入学者45名、受験倍率1.78倍となりました。入試区分別では、推薦入試が受験者36名、入学者30名、一般入試が受験者33名、入学者12名、社会人入試が受験者11名、入学者3名となりました。

入学生の選抜制度については、平成7年度に定員を30名から45名に増員し、推薦入学と男子学生の募集を開始しています。また、平成21年度の入試から社会人入学試験を導入するとともに、推薦入学の募集定員を3割から5割程度に引き上げました。さらに、推薦入学者に対しては学習習慣等の継続を目的として、11月の合格発表から入学までの期間に入学前教育を実施しています。

平成27年度には推薦入試推薦基準、一般入試学科試験科目数及び社会人入試の受験資格の3項目について改正し、平成29年度入学選抜から導入してきました。また、進路ガイダンスや学院見学会の参加機会を増やし、令和3年度入学選抜において増加がみられたものの、令和4年度入学選抜は一転して応募者が減少しています。

少子高齢社会の進展を背景に、様々な保健医療福祉の現場において看護師が求められています。応募者の確保については、少子化や看護系大学志向の高まりなどから、本学院にとっては厳しい状況にありますが、社会情勢の変化に対応した入学生選抜制度となるよう、調査研究しながら適宜改正を行っていく必要があります。

#### ④ 学生生活支援

学生の中には、社会生活環境や家庭環境、さらには人と上手く関われないことなどから、学習を継続することが困難な状況も見受けられます。

こうした学生に対しては、早い段階での支援が効果的であることから、入学後速やかに入学者全員に個別面談を実施し生活状況の把握に努め、「学習上の支援が必要な学生」「生活上の支援が必要な学生」に着目した早期個別指導につなげています。

また、あらゆる機会をとらえ、自我の発達を促進するような対応を継続するとともに、学習方法や就職についての指導、さらには、奨学金の活用についての相談支援などの取り組みも実施するほか、保護者に対しても看護師教育への理解と協力を求める取り組みを行っています。

さらに、学生が抱える困難や不安が複雑、多様化する中、メンタルヘルス等のケアは重要な課題となっています。このため、学生の目線に立ったきめ細かな対応を促進するため、専門家とも連携した相談体制を整備していく必要があります。

### (2) 今後の取り組みの方向性

十勝管内においては、看護職の求人需要が高い状況が続いています。本学院は十勝地域住民の命と健康を守るため、看護の基本技術を習得し、人々の健康問題に対して誠実に取り組み、科学的根拠をもって解決にあたる自律した専門職業人の育成を目指して、今後とも次の取り組みを進めます。

- ・ 新カリキュラムと旧カリキュラムを並行して効果的に進めていく。
- ・ 学習意欲のある学生を確保し、学生個々の状況に応じた学習支援を行う。
- ・ 関係機関、実習施設との情報交換と連携を深め、教育環境の充実を図る。
- ・ わかる授業、関心もてる授業の工夫に組み込み、実習体験と関連付けた知識の定着を図る指導を行う。
- ・ 新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら学院見学会への参加機会を確保する。
- ・ 学校訪問や進路説明会を通じて看護の魅力を伝え、看護職を志す人の増加を図る。
- ・ 応募者確保のため入学者選抜方法の見直しをすすめるとともに、管内高校との連携をより一層図る。
- ・ 専門家とも連携するなど、学生生活への支援の充実を図る。

○ 参考資料

資料番号	内 容	掲載頁
資料4	卒業生の進路状況	P. 14
資料5	入学試験応募状況及び入学状況調	P. 15

○ 学内演習・講義等の様子



R3.5.12 排泄援助演習



R3.12.21 ケーススタディ発表



R4.2.24 救急法講義会

卒業生の進路状況 (R4.4.1現在)

卒業年度 S47~R3	単位:人 / ( )は男子																																		
	平成1	平成2	平成3	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	累計	
進路別	404	30	29	28	30	28	29	26	42	38	34	37	37	40	45	38	44	36	47	38	41	38	35	40	35	37	38	37	38	40	42	33	43	1,602	
卒業生総数	149	8	6	7	9	12	5	6	8	7	6	9	6	8	12	14	13	6	5	2	6	4	5	6	4	4	4	2	5	8	3	7	366		
進学者	95	5	2	7	5	9	4	5	6	5	4	6	5	4	7	7	8	5	5	2	6	4	(1)	(1)	(2)	(1)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	194		
うち本学院	253	22	23	18	19	18	23	20	34	31	28	27	31	31	33	23	30	29	41	36	35	34	29	33	31	33	34	35	35	34	29	35	1,223		
就職者	150	20	22	16	18	17	21	22	17	30	29	26	29	28	30	22	26	27	41	35	34	34	25	30	30	31	32	31	35	33	27	32	1,061		
十勝管内病院	136	19	19	13	16	16	21	16	15	28	29	24	23	29	23	28	22	25	25	41	33	32	23	29	30	28	28	30	33	32	29	24	31	982	
市内の病院	8	2					2	1	2																									15	
帯広市立病院	109	14	17	13	16	16	17	14	13	23	25	21	22	27	22	23	21	24	24	38	33	30	25	15	26	28	24	22	28	23	21	19	24	839	
帯広厚生病院	10	2	1							1								1					4											19	
帯広協会病院	5	1	1							1		1			3	1			1				2	1	1		1							(0)	
国立病院機構 帯広病院	4									2	2	3	2	1	2		1		2		2	7	2	2	1	4	5	8	4	8	7	5	7	87	
他の病院	14	1	3	3	2	1		6	2	2		3	2	5	2	2	1	2	2	2	2	2	1	1	3	4	1	2	3	4	3	1	1	79	
管内町村の病院	1	0								1	1	1	1	2																					5
士幌町立病院																																			(0)
清水赤十字病院																																			1
鹿追町立病院																																			(0)
鹿追町立病院	3	1	2	3	1	1		1	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	2	2	2	2	1	2	2	1	3	1	2	4	3	(0)	39		
公立芽室病院	3																																		(0)
十勝いけだ地域医療セ ンター(旭町立病院)	2																																		14
大樹町立病院																																			(1)
足寄町 国民権康泉病院																																			2
広尾町立病院	1																																		(0)
本別町立病院	2																																		(0)
道立緑ヶ丘病院	2	1		1				2	1	1																									8
他の道内病院	77	2		1	1		2	1	3	2	1	2	1	2	3	3	1	4	2	1	1	1	2	3	1	2	2	2						125	
道外の病院	26		1	1						2	1																								(5)
その他の施設																																			36
その他	2																																		(1)

※ 帯広高等看護学院保健学科は、平成20年3月31日閉科

# 入学試験応募状況及び入学状況調 (R4.4.1現在)

単位:人・倍

入学年度	平成23 (第42期)	平成24 (第43期)	平成25 (第44期)	平成26 (第45期)	平成27 (第46期)	平成28 (第47期)	平成29 (第48期)	平成30 (第49期)	平成31 (第50期)	令和2 (第51期)	令和3 (第52期)	令和4 (第53期)
募集定員	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
応募者	217	211	181	143	129	149	144	102	96	107	138	84
受験者	215	201	177	136	127	147	139	98	88	102	130	80
十勝管内	172	164	150	101	108	127	124	81	78	92	115	75
帯広市	82	88	51	53	61	60	61	47	36	43	60	39
町村	90	76	99	48	46	67	63	34	42	49	55	36
その他	43	37	27	35	20	20	15	17	10	10	15	5
道内	36	33	23	31	16	17	13	16	10	9	15	5
道外	7	4	4	4	4	3	2	1	0	1	0	0
受験倍率	5.00	4.47	4.21	3.16	2.89	3.27	2.96	2.65	1.96	2.17	2.89	1.78
入学者	43	45	42	43	44	45	47	37	45	47	45	45
十勝管内	40	43	40	37	44	44	45	35	43	46	44	42
帯広市	22	23	13	19	19	19	22	21	20	22	25	23
町村	18	20	27	18	25	25	23	14	23	24	19	19
その他	3	2	2	6	0	1	2	2	2	1	1	3
道内	2	2	1	6	0	1	2	2	2	1	1	3
道外	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料5

## 5 教育に関する学識経験者の意見

### 元帯広市教育委員会教育委員長 船津 龍之輔

十勝圏複合事務組合教育委員会は、十勝教育研修センター及び帯広高等看護学院の管理・運営を通じて、教職員の資質向上と保健医療従事者の育成を行っていることから、十勝管内の教育・保健医療を支える上でその使命は大きいものがある。

教職員や医療従事者には今日的な課題への対応力や、高度な専門的能力や専門職としての高い倫理観などが求められているため、地域の教育、保健医療の現状を十分に認識し、その役割を果たしていただきたい。

十勝教育研修センターについては、令和3年度は第18期3か年事業計画の2年次にあたり、講座の定員総数700名に対し、818名(受講率139.83%)が受講し、令和2年度の受講者680名(受講率97.14%)を上回り、講座の充実さがみられる。これは、半日単位の受講が可能になったことや、関係機関等や各学校と連携し研修講座の周知を徹底したことにより受講者が増えたと考えられ、一定の成果を上げているものと考えられる。

また、受講者アンケートの結果から高評価を得ており、講座の満足度は非常に高いものとなっている。しかし一部からは「改善して継続」という回答が寄せられていることから、受講者のニーズに対応した講座になるよう期待したい。

今後も教育の動向など研修に係る情報を広く収集し、受講者や講師の意見を取り入れながら、教職員の育成に向けた研修講座のさらなる充実を願う。

帯広高等看護学院については、「看護倫理教育プログラム」を作成し、看護職を志す者の倫理観や責任感、人権尊重意識の向上を目指すとともに、「医療安全教育プログラム」を作成し、医療安全に関する意識の向上や定着に努めるなど、専門技術だけではなく患者に寄り添った指導がされていた。さらに、介護老人保健施設、保育施設等における実習機会の確保や実習病院の拡大を行い、学生が多様な実習を体験できるように教育環境の向上を図っていることから、引き続き授業の充実、工夫に努めていただきたい。

新型コロナウイルス感染症ため、医療機関・施設などでの実習には多くの困難が生じていると想像ができる。必要な対応を行い、学生の実力が落ちることの無いようにお願いしたい。

卒業生の進路については、大半が十勝管内に就職し、看護師として活躍しており、十勝圏における保健医療従事者の育成に大きく寄与している。また、看護師国家試験合格率については97.7%であり、全国の合格率を6.4ポイント上回っていることから、本学院の教育活動の成果の現れであると評価できる。今後も基礎知識の定着と実習等による応用力の向上に向けて、効果的な指導を行っていただきたい。

志願者減少対策については、令和4年度入学選抜は応募者が減少している。少子化など社会情勢の変化もあるが、引き続き受験者の確保に尽力していただきたい。

新型コロナウイルス感染症の流行など医療・看護を取り巻く社会情勢が急激に変化するなか、地域医療の根幹となる優秀な人材を、育成、輩出するためにも、学生一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導・支援に努め、魅力ある学院づくりを期待したい。

十勝圏複合事務組合教育委員会においては、十勝教育研修センター及び帯広高等看護学院の運営にあたり、引き続き地域住民の期待に応える人材の育成を期待したい。

## はじめに

新型コロナウイルス感染症の流行から3年。第7波の感染者数は減少の傾向を示しているものの、冬場に向けて季節性インフルエンザとの同時流行の可能性が懸念されている。まず、ワクチン接種業務をはじめ、罹患者への対応や治療など、自らの感染リスクとも日々対峙しながら従事している医療従事者の方々に對し、敬意を表したい。

また、教育現場においては、感染症対策と教育活動を両立させるべく、教育委員会と連携しながら、校長をはじめ所属職員が一丸となり子どもたちの学びの保障と充実に取り組んできた。その関係者の日々の苦労は図り知れない。このことに対しても敬意を表したい。

これらは十勝圏複合事務組合教育委員会が、研修による管内教職員の資質向上をすすめる十勝教育研修センターと管内の保健医療従事者の育成を目的とする帯広高等看護学院を長年にわたり、運営をしてきた成果であるといえる。

以下、令和3年度に行われた両運営の点検と評価に関する報告書に對し意見を述べる。

### 第一に 十勝教育研修センターの運営状況の点検及び評価について

令和3年度は3カ年計画である第18期事業計画の2年次であり、各種委員会からの意見聴取や受講者へのアンケートを踏まえた改善が図られている。具体的には、ニーズの高い「プログラミング教育」やカリキュラム・マネジメント分野の講座開設と、半日受講を可能とし受講者が参加しやすい開催形態としたことである。結果として受講率は139.83%と昨年度から大幅に増加したうえ、アンケートの結果から各項目とも93%以上と講座に對する満足度が高かったことから、教職員の資質能力向上に大いに役立っていたことが伺える。

今後もこれまでの成果と課題を明確にし、研修講座の運営に努力されたい。また、「学校保健」や「学校経営・危機管理」等の講座を通じて新型コロナウイルスなどの種々の感染症への対応力を身に付けていただきたい。

### 第二に 帯広高等看護学院の運営状況の点検及び評価について

本学院では看護職として必要な倫理観や責任感、人権尊重の意識の向上を図るため「看護倫理教育プログラム」を作成し、人々の尊厳と権利を擁護する看護の提供を目指してきた。

また「医療安全教育プログラム」を作成し、医療事故防止対策や感染予防対策を理解し、必要な行動をとることができるよう、グループワークの実施にくわえ、実習病院の医療安全担当者と連携して医療の安全に関する意識の醸成や定着に取り組んできた。これら3年間の教育課程は看護師としての必要な知識・技能・態度を修得させるとともに、豊かな人間性と倫理観を養い、十勝地域の保健医療の向上発展に貢献できる職業人としての育成に効果を上げている。看護師国家試験については、97.7%の合格率であったが、全国の合格率を大きく上回っており素晴らしい結果である。

今後も現行のカリキュラムの評価を通して成果と課題を整理し、十勝地域住民の命と健康を守るため、自立した専門職業人の育成を目指していただくよう期待したい。